

令和 8年 6月 10日
山梨県 観光文化・スポーツ部
観光地経営支援グループ
観光地経営支援監 黒倉美穂
電話 055-223-1620 (内線 4300)

報道関係者各位

【都道府県初】多様な食文化とアレルギーに対応する
『やまなしフードダイバーシティ認証®』
令和8年度の認証事業者募集を開始しました！！

2025年の年間訪日外客数が過去最高を更新したなか、山梨県では、ムスリム、ヴィーガン、ベジタリアンなど、食文化や習慣の異なる外国人旅行者が安心して滞在できる観光地づくりを進めています。

その一環として、**全国の都道府県で初となる「やまなしフードダイバーシティ認証®」制度**を令和6年12月に開始しました。この制度では、県独自の認証基準を満たした商品やメニューに認証マークを付与し、食の多様性に対応する事業者を支援しています。

令和7年度までに、**52施設が認証を取得**しており、県内の飲食店や土産品製造事業者を中心に制度の利用が広がっています。

本日から**令和8年度の認証取得を希望する事業者の募集を開始**しました。報道関係者の皆様には、ぜひこの取り組みを広くご紹介いただけますようお願い申し上げます。なお、すでに認証を受けている施設をご紹介することも可能です。

■ 認証マーク（3種）

ムスリム対応

ヴィーガン対応

ベジタリアン対応



制度の概要は次ページをご参照ください。



【制度概要】

■ 認証マークと認証基準について

【星付き】国際認証団体の認証を取得している事業者

【星なし】

- ムスリム：豚肉及び豚由来成分・アルコール成分が含まれていないこと
- ヴィーガン：肉・魚・乳製品・卵・蜂蜜など動物由来成分が含まれていないこと
- ベジタリアン：肉・魚など動物性成分が含まれていないこと
- 厨房・製造工程におけるコンタミネーション（混在）明記
- 英語による情報開示

ピクトグラムの一例



【共通】

- 食物アレルギー表示（ピクトグラム）

■ 対象事業者

山梨県内に本社、事業所又は工場を有する土産品製造事業者及び飲食事業者など

■ 支援体制

専門家による伴走支援を受けられ、認証取得・支援に要する費用は**すべて無料**
認証事業者や制度等の情報は告知カードなどで発信

告知カード



【認証申請情報】

■ やまなしフードダイバーシティ認証®申請サイト

https://jarc-ic.com/yamanashi_food-d

■ 令和7年度までの認証取得事業者一覧

<https://www.pref.yamanashi.jp/kankou-sk/yfdc.html>

【商標登録情報】

■ 「やまなしフードダイバーシティ認証®」は、山梨県の商標登録®です。（登録6970322）

令和7年9月24日登録

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/c1801/TR/JP-2025-011028/40/ja>

■ 「YAMANASHI Food Diversity Certified®」は、山梨県の商標登録®です。（登録6970323）

令和7年9月24日登録

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/c1801/TR/JP-2025-011029/40/ja>

やまなしフードダイバーシティ認証について

